

城原川だより 71号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】

2018 2. 23(金)

次回発行予定 2018年 2月 23日(金)



今年第一回目の定例会（第108回）を1.26（金）千代田町福祉センターで開きました。

昨年の九州北部豪雨についての情報交換や災害から学ぶべきこと等の話し合いが活発におこなわれました。

一部を紹介します。今回の豪雨における各ダムの効果について、国は洪水や流木被害から下流を守ったと言っています。そのことについての意見がありました。

江川ダムについて、これは利水専用ダムですが、水がもともと少ないうえに上流に小石川原ダムがつくられるため、より水が溜まりにくいと懸念されているダムです。この豪雨の時も水が少なかった為、結果洪水と流木を止めたということで、もしダムの水が予定どおり溜まっていたら大変なことになっていた、ということでした。寺内ダムも同じような評価がされていますが、ここに流れ込む黒川が氾濫し、死者、家屋の倒壊が生じています。黒川沿いの杉類が寺内ダム内に流入しましたが、寺内ダムも水が少なかったことが幸いした、ということでした。

配布資料

城原川だより 70号

各団体の行事案内表

雑誌「世界」のコピー 「空騒ぎではなかった環境ホルモン」

「世界に広がるネオニコチノイドの蜜蜂汚染は警告する」

1/22日勉強会にて配布資料

九州北部豪雨災害 島谷幸宏九大教授の論文

公益社団法人 雨水貯留浸透技術協会「水循環～貯留と浸透」(2018 VOL, 107)

九州北部豪雨流域被害地図

H29年9月11日 神崎市議会一般質問 「城原川の安全対策について」

議会だより 44号コピー

第33回水郷水都全国会議開催要項プログラム等案

新聞記事コピー

西日本新聞 2018年1/4 家屋浸水ゼロへ遊水地

佐賀新聞 2018年1/5 山村再生見えぬまま 九州北部豪雨から半年

日本経済新聞 2018年1/14 常温核融合「ニセ」覆せ

神崎市議会における一般質問「城原川の安全対策について」(H29年9月11日)について、違和感のある部分がいくつかありましたので挙げてみました。

議員の高潮対策についての質問に、市の答弁は「昭和60年8月に発生した台風13号規模に対して安全を確保することとされている」としたうえで「高潮対策として必要な河川整備計画レベルの堤防高を満足している」というものでした。今まで国は伊勢湾台風規模の対策をする、と言ってきたのでおかしいと思い調べてみました。結果は河川整備基本計画の中では伊勢湾台風並みだが、河川整備計画に従えば台風13号レベルとなるということだと理解しました。河川整備計画ではすべてが早く出来るようにレベルダウンしています。城原川の土手の整備は(河川整備)50年に一度の規模の災害に対応ということで実施される予定ですので、ここでもそういうことなのでしょう。しかし、議員が指摘されている場所の堤防の高さは、河川整備計画の中の数字的には満足しているかも知れませんが、幅(天端幅は3m以上となっている)はまったく無い、いわゆるカミソリ堤防で、見るからに脆弱です。そのことについての市の答えはありませんでした。また、柴尾橋下流の左岸側(上流から見て右左とみる)の堤防が通行止めになっているために上を通行しないと強度が増さない。結果穴が開いたということもあった。優先順位を上げて水漏れがする前に手当てをしてもらいたい。という質問にたいして、市の担当者回答は「河川の管理道路として使用されている区間で、水防時とか、河川の見回り時とか、そういったときには車どめを外して入ってらっしゃるのではないか」、というやや的を外したものでした。が、なおも堤防の強度を増すようにと今度は市長に回答を求めると、「同じ気持ちでがんばっております」という返答でした。

これらの質疑の中で大きく気になったことが一つありました。それは堤防の強度が西側と東側では違う。東は弱い。それは**成富兵庫が西側にあるお城を守るためにわざとそうしているのだ**、というものです。これは多くの地域の方々の昔からの共通概念になっているように思えます。しかし、成富兵庫の治水はお城を守るため、という考え方は、**成富兵庫の事業を丁寧に見て行くと間違っていることがわかります**。ただ、この間違いが不公平感を生み、霞堤や野越などの城原川が本来持っている治水能力を軽く見なす、もしくは不必要と考えるおおもともなっていることが問題です。

ちなみに、ここで取り上げられている柴尾橋下流は昭和初期まで無堤防地帯でした。「田んぼのあぜ道の高さしかなかった」と聞き取り調査で証言を得ています。成富兵庫が関係しているわけはありません。ただ、成富兵庫の治水はお城第一主義だった、という考え方は城原川流域の治水のためにも整理しなくてはなりません。

城原川においてこの「お城を守るため」とされる一番の理由は霞堤や野越が川の東側には7カ所あるのに対して西側には2カ所しかないという事です。お城を守るためなら

西側の2カ所もつけないはずですが。何故こうなっているのか？実は城原川の西と東では土地の事情が全くちがうのです。西側には大蛇伝説がありますが、その話が示す通りに洪水に悩まされてきた地域です。何故なら、大水がきても排水がままならないからです。その為、排水機能の川を造ったり遊水機能を充実させたりの様々な工夫がなされてきました。つまり、それ以上野越から溢れさせ、その水を処理させることは西側では不可能だったのです。

ただ灌漑用水にも困っていました。横落ち水路はその為に成富兵庫によって作られ今も西側に広がる穀倉地帯を潤しています。5号野越から溢れた水はこの横落ち水路に乗って灌漑用水として各水路に分散されました。9号野越の水も深田川に乗って灌漑用水として利用され中地江川に落ちていきます。

では、東側はどうでしょう。

東側には三本松川や排水河川と言われる田手川があり、一番低平部を流れる筑後川があります。これは排水するには西側より有利な条件です。昔の人々これらをよりよく利用するために、排水河川、灌漑河川として笹隈川、中郷川を造り、様々な工夫をこらして最終的には筑後川に排水しました。

つまり、城原川における霞堤、野越の配置はその土地に実情に合わせて設置されているのです。

*成富兵庫に関しては何回か記事を書きましたので、

城原川だより9号と52号の一部を紹介します。

9号 H22 12/10発行 一部抜粋

—— 城原川における治水システムについて —— 岸原信義先生の講義より
成富兵庫の功績について

「成富兵庫は佐賀のお城を守るために河川工事を行った」という説について、もしそうであるのなら、佐賀城のすぐ北側に遊水地など作るはずはない。兵庫は徹底して水弱者を守った、と解説されました。

「日本の近代化は佐賀から始まった」とする古藤氏の本からの言葉を引用しながら、江戸初期の成富兵庫の水利土木事業が、その後の佐賀県の発展に大きく寄与したこと、明治の初め、佐賀県の科学技術が日本の最先端でありえた理由など、興味深いお話が続きました。

城原川上流部の治水システムのお話

城原川における「瀬替え」の理由。(瀬替えとは川の流れを付け替えること) 佐賀平野の河川は、成富兵庫によって、ほとんどこの瀬替えが行われています。城原川も、もともとは白角折神社付近で二本の流れに分かれていたようです。本流はその東流れであったと言われています。それを塞ぎ、西流れを本流にして大きく西に曲げた理由は、神埼町史などでは、横落ち水路に水を取る為と言われてきました。しかし、岸原先生はそれが瀬替えの本来の目的ではなく、この瀬替えは、洪水の勢いを殺す治水システム構築

の為であったと結論づけられました。「風土は金銭では評価できない」、という先生の言葉が強く心に残った講義でした。

52号 H26 7/18発行 一部抜粋(第4回ふるさと講演会での島谷幸宏九大教授の講演)

成富兵庫の治水は治水、利水が一体となり、かつ鍋島藩全体にわたっていた。歴史的遺産として(県内に数ある兵庫の仕事を)どことどこを繋ぎ評価するかが大事だ。兵庫が作った千栗堤は築堤後一度も崩れていないし、馬ノ頭(松浦町桃川の東分から上原にかけての利水施設)のサイホンによる取水は日本最古と言われる金沢のものより100年古い。そのうえ、兵庫は(後のちの人々のことまで考えて)持続的継続的な仕掛けまで含めて仕事をしている。蛤水道(田手川流域の灌漑用水)や松土井(高潮対策)など、県内いたるところにこのようなものがあるが、城原川がその中心であることは間違いない。

大蛇伝説(神埼町城原川西側地域、野寄、伏部、花手、尾崎などの地名由来伝説)や、横落水路などを見ても、この歴史が重層的に水とかがかかわっていることがわかる。また、霞堤を見ることができるのはここだけ。これらを繋げば農業遺産となるのではないかと思う。

兵庫は皆が損をしないようにした。氾濫流を他の川に移すという考えは近代では考えつかない。洪水を人がいないところまで持っていき、遠くまで流しながら持って行く、ということは近代の治水技術が見直すべき(考え方だ)。

近頃は雨の降り方がすごいから、すべてのものを守るということとはできない。

タイでは国王が「モンキーチーク」ということを提唱している。猿がほっぺたにエサを溜めるように、少しずつ国土全体に洪水を溜める、という考え方。これはこの地域で成富兵庫が施した治水対策と同じ考え方。

お二人の先生の講演を聞いて、私たちはもっと成富兵庫の事業を評価すべきだし、それを広く流域住民で共有していく努力をしなければと思いました。

以上議会一般質問の公開報告を読んで感じたことです。ちなみに近年の高潮による災害を調べてみましたので下記に記載します。

主な高潮災害を表記します

年月日	おもな原因	おもな被害地域	最高潮位 T.P.上(m)	最大偏差 (m)	死者・行方 不明(人)	全壊・半壊 (戸)	備考
大 6.10.1	台風	東京湾	3	2.1	1,324	55,733	
昭 2.9.13	台風	有明海	3.8	0.9	439	1,420	
昭 9.9.21	室戸台風	大阪湾	3.1	2.9	3,036	88,046	

昭 17. 8.27	台風	周防灘	3.3	1.7	1,158	99,769	
昭 20. 9.17	枕崎台風	九州南部	2.6	1.6	3,122	113,438	
昭 25. 9. 3	ジェーン台風	大阪湾	2.7	2.4	534	118,854	
昭 26.10.14	ルース台風	九州南部	2.8	1	943	69,475	
昭 28. 9.25	台風13号	伊勢湾	2.8	1.5	500	40,000	
昭 34. 9.27	伊勢湾台風	伊勢湾	3.9	3.4	5,098	151,973	
昭 36. 9.16	第2室戸台風	大阪湾	3	2.5	200	54,246	
昭 45. 8.21	台風10号	土佐湾	3.1	2.4	13	4,439	
昭 60. 8.30	台風13号	有明湾	3.3	1	3	589	
平 11. 9.24	台風18号	八代海	4.5	3.5	13	845	
平 16. 8.30	台風16号	瀬戸内海	2.5	1.3	2	15,561*	高松市における 浸水家屋数
平 16.10.20	台風23号	室戸	2.9	2.5	3	13	
平 22. 2.24	低気圧	富山湾	0.3	0.1	1	11	

注) T.P.: 東京湾平均海面(Tokyo Peil)、海拔ゼロメートルのこと。

最大偏差: 高潮が生じなかった場合の推算天文潮位と実際に生じた潮位との差の最大値

近年の気象状態をでは、伊勢湾台風クラスの超大型台風にいつ襲われてもおかしくないと言えます。佐賀平野は低平地で高潮には特に弱い地域です。その為、有明海周辺の湾岸堤防はそのクラスの台風に耐えられるような高さにつくられていると聞きますが、城原川に関しては脆弱なままです。下流域は高潮対策として堤防幅を広げる計画がありますが、まだ手がついていません。また、城原川には、佐賀江川や田手川と違って水門が無いため高潮は一気に下流から上流に向かって押し寄せることになるでしょう。国は河川整備に早く手をつけるべきです。ダムの予算は着々つついているのに、一番大切な堤防の整備費は微々たるものなのでしょう。ダムで守れるものより、堤防の整備をしっかりとすることで守れるものの方が大きいというのに、です。

現状はとにかく脆弱な堤防ですから、私たちは、いざという時、どうやって命を守るかということをもいつも考えておくことが大切です。

自衛隊の AH64D 戦闘ヘリコプターが墜落

2月5日午後4時43分ごろ嘉納の民家にヘリが墜落しました。民家には当時小学5年の女の子がいましたが、右ひざ打撲のけがで病院に搬送されました。筆者もたまたまそのヘリを遠くから見ていましたが、当時耳納連山から脊振山脈にかけては雪雲が刷毛のようにかかっている平野はぼっかりあいた空でした。北東からやってきたヘリはしばらく西に向かって飛んでいましたが、すぐに斜めになり、そのとき「ヘリではなくセスナだったのか」と一人合点してしまっただけプロペラは見えませんでした。そのあと目を移したので墜落の瞬間はみませんでしたが、すぐに前方から黒煙が上がり始め、火事かと思っていました。その時にこの惨事が起こっていたということは家に帰ってわかりました。翌日、知り合いの中学1年生の女の子が「プロペラが目の前5mくらいのとこに落ちて来た」と話してくれましたが、飛行ルートの下にいたすべての人々が、本当に間一髪の命拾いだっただと思われそうです。のんびりとした田園風景と、搭乗員2名の方が亡くなったヘリの残骸とはあまりにも違いすぎて現実味が無いような光景でした。しかし、上空は自衛隊の飛行コースであることは間違いありません。今後の安全対策の中に、飛行コースの開示と地元の安全対策をしっかり盛り込む事が大切です。沖縄の方々はこの恐怖が日常なのだということ、そしてこれは日本中のどこでも起こりうる問題だということを感じました。オスプレイがくればその危険は否が応でも高まります。26歳、43歳、ご家族の嘆きはいかばかりかと思えます。亡くなられた二名の方のご冥福をお祈りします。

第110 定例会 3月 23日 14:00~16:00

千代田町福祉センター

第111 定例会 4月 16日 14:00~16:00

神崎市中央公民館

*4月16日の月曜勉強会は定例会の為中止します

参加費用(資料代) 200円

月曜勉強会(祝祭日を除く毎月曜日)

10:00~12:00

千代田町福祉センター

皆様のご参加お待ちしております

代表 佐藤 悦子 〒842-0056 神崎市千代田町境原282-12

電話 0952-44-2925

副代表 平田憲一 〒842-0122 神崎市神埼町城原1877-1

電話 0952-52-2827

Mail : teaho74@yahoo.co.jp

ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/jyubarugawa

<https://ameblo.jp/jyubarugawa/>

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしおよせください。

文責 佐藤悦子